



市議会だより



主な 内容	第4回定例会の概要……	2～5	行政視察来庁……………	8	請願・陳情について……	12
	一般質問……………	5～7	行政視察報告……………	8～10	編集後記……………	12
	予算特別委員会……………	7～8	議決結果表……………	10～11		
	請願……………	8	次回定例会の予定……………	12		

平成29年第4回 定例会の概要

第4回定例会が、11月30日から12月14日までの15日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成29年度一般会計補正予算など、市長から提出された議案70件を原案のとおり承認、可決、同意し、議員発議1件についても原案のとおり可決しました。

また、閉会中継続審査となっていた請願1件については、引き続き閉会中継続審査となりました。

専決処分の承認

○平成29年度一般会計補正予算(第4号)
【補正額 2,709万7千円】

平成29年10月22日に行われた衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費を追加するものです。

補正予算

○平成29年度一般会計補正予算(第5号)

【補正額 6億8,310万2千円】

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正、平成28年度事業の精算、児童福祉費、生活保護費の増額のほか、

三重県亀山市で開催される「亀山大市」での観光PR、特産品販売促進活動及び東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」への出展事業などの経費を追加するものです。

○平成29年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

【補正額 5,677万9千円】

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正のほか、平成28年度保険給付費の確定による国県支出金の精算によるものです。

○平成29年度国民健康保険医療診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)

【補正額 1,993万6千円】

平成16年度に購入した胃内視鏡カメラ及び医療用画像システムの更新にかかる経費です。

○平成29年度国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)

【補正額 29万6千円】

職員給与改定に伴う人件費の補正です。

○平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

【補正額 2億4,911万3千円】

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正、平成28年度保険給付費の

確定による国県支出金の精算のほか、保険給付費の増額などによるものです。

○平成29年度水道事業会計補正予算(第1号)

配水管布設替工事に係る債務負担行為を定めるものです。

○平成29年度下水道事業会計補正予算(第2号)

【補正額】 収益的収支 370万7千円
資本的収支 △176万円

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正のほか、下水道管布設工事に伴うマンホールポンプ移設及び仮設浄化槽撤去費用の資本的収支から収益的収支への予算振替などによるものです。

条例

○市役所の位置を定める条例の一部改正
市庁舎の移転に伴い、市役所の住所を改めるものです。

旧 五所川原市字岩木町12番地
新 五所川原市字布屋町41番地1

○市庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

市庁舎の移転に伴い、福祉事務所及び土地区画整理事業の事務所の位置を移転後の市役所の住所に改めるものです。

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正
地方公務員の育児休業等に関する法律

の改正に伴い、非常勤職員が育児休業を取得できる期間を子どもが2歳になるまで延長するほか、再度の育児休業等を取ることができる特別の事情などを改めるものです。

○津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

津軽鉄道株式会社の経営を支援するため、鉄道の用に供する固定資産に係る固定資産税の課税免除を平成32年度まで延長するものです。

○道路占用料等徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部改正に準じ、平成30年4月から道路占用料を概ね引き下げるものです。

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

青森県知事等の期末手当の支給割合の引き上げに準じ、市議会議員、市長、副市長、教育長、固定資産評価員の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げるものです。

○職員給与に関する条例の一部改正
 人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、初任給調整手当を改めるほか、職員の給料月額を行政職で平均0・19%、勤勉手当の支給割合を0・15月分引き上げるものです。

人事案件

○人権擁護委員

土岐 千鶴子氏（神山・再任）

○農業委員会委員

秋田谷 悟氏（相内・再任）

阿部 喜代志氏（羽野木沢・新任）

岩谷 博氏（幾島町・再任）

小野 列子氏（二野坪・再任）

川浪 輝雄氏（藻川・再任）

桑田 哲明氏（喜良市・再任）

斎藤 靖裕氏（前田野目・再任）

櫻井 良一氏（長富・新任）

佐野 一氏（蒔田・再任）

白戸 裕文氏（七ツ館・再任）
 相馬 孝雄氏（十三・再任）
 寺田 幸光氏（吹畑・再任）
 土岐 敏教氏（神山・再任）
 徳田 長弘氏（朝日山・再任）
 長尾 信彦氏（川山・再任）
 中川 満善氏（松野木・再任）
 原田 繁福氏（藤枝・再任）
 平山 洋志氏（新町・新任）
 柳原 真氏（原・再任）
 和島 勇人氏（飯詰・再任）

農業委員会委員の

任命に対する質疑

問 これまでの農業委員の選出方法との違いや法律の改正点は。

答 今回の主な改正点として①農業委員会の業務の重点は、「農地等の利用の最適化の推進」であることを明確化したこと。②農業委員の選出方法を、選挙制と市町村長の選任制の併用から「市町村長の任命制」に変更したこと。③「農地利用最適化推進委員」を新設したこと。④

農業委員会をサポートするため、都道府県段階及び全国段階に、「農業委員会ネットワーク機構」を指定したことがあげられる。

問 農業委員会委員候補者選考委員会の構成メンバーは。

答 選考委員会の構成は、市内の農業関係団体の代表者6名、学識経験者1名の7名で、委員は次のとおりである。

ごしよつがる農業協同組合

代表理事組合長 白戸 勝一氏

津軽広域農業共済組合

組合長理事 天坂 廣司氏

株式会社五所川原中央青果

代表取締役社長 木村 吉幸氏

五所川原広域水田フル活用推進協議会

会長 渡邊 洋一氏

五所川原市認定農業者協会

会長 三瀨成太郎氏

五所川原市地産地消を進める会

会長 小野 妙子氏

西北地域県民局地域農林水産部

部長 藤田 公氏

問 農業委員会委員候補者選考委員会における選考過程は。

答 定数20名に対し応募者が31名あり、まず、法律の規定等により、農業委員会の所掌に属する事項について利害関係を有しない者が含まれるよう、また、性別などに著しい偏りが生じないようにしな

ければならないことから、行政書士1名と女性1名の2名を優先選考した。

次に、残り18名を経営体数、認定農業者数等で按分し、活動区域毎に市浦地区2名、金木地区4名、五所川原北地区4名、五所川原南地区3名、五所川原東地区5名の委員とし、これまでの農業委員会の会議の出席状況や年齢等を基に候補者を選考した。

問 選考委員の身内が候補者として応募し、任命されているが、公平な選考が行われたのか。

答 農業委員だけではなく、いろいろな選考委員会で各委員を選考している過程があるが、該当地区の選考の際に、選考委員から身内が候補者として応募しているため退席したい旨の申し出があり、了承され、退席していることから公平な選考であったと思う。

その他

○市道路線の認定

道路の寄附採納により、北部76号線87mを市道路線として認定するものです。

○公の施設の指定管理者の指定

市内49施設の指定管理者を指定するものです。（一覧表は次のページ）

公の施設に係る指定管理者一覧表

指定管理期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日

	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
1	コミュニティセンター栄	栄地区住民協議会
2	コミュニティセンター七和	七和地域住民協議会
3	コミュニティセンター中川	中川地区住民協議会
4	コミュニティセンター松島	松島地区住民協議会
5	コミュニティセンター長橋	長橋地区住民協議会
6	コミュニティセンター飯詰	飯詰住民協議会
7	コミュニティセンター三好	三好地区住民協議会
8	コミュニティ防災センター	鎌谷町自主防災会
9	毘沙門・長富コミュニティセンター	毘沙門長富地区住民協議会
10	梅沢コミュニティセンター	梅沢地区住民協議会
11	富士見コミュニティセンター	富士見住民協議会
12	中央コミュニティセンター	中央地区住民協議会
13	北部コミュニティセンター	北部地区住民協議会
14	松島会館	松島会館住民協議会
15	一野坪コミュニティセンター	一野坪地区住民協議会
16	南部コミュニティセンター	五所川原南部地区住民協議会
17	し〜うらんど海遊館	株式会社 ウェルネスデベロップメント
18	五所川原市働く婦人の家	一般財団法人 五所川原市体育協会
19	保健センター五所川原	
20	長橋地区農産物加工センター	長橋地区住民協議会
21	五所川原市営実取牧野	しうら和牛改良組合
22	五所川原市営岩井牧野	
23	五所川原市営古館牧野	
24	五所川原市営第2長根山牧野	
25	五所川原市ふれあい牧場研修棟	共栄集落自治会
26	五所川原市畜産展示室	
27	五所川原市肉製品加工室	
28	ウインターガーデン	
29	五所川原市金木自然休養村管理センター	有限会社 ギフトセンター研新
30	五所川原市十三地区水産物冷凍施設	十三漁業協同組合
31	五所川原職業訓練施設	職業訓練法人 五所川原職業訓練協会
32	五所川原市市浦歴史民俗資料館	十三亀山社中
33	五所川原市市浦地域活性化センター	
34	十三湖中の島ブリッジパーク	
35	脇元海辺ふれあいゾーン	
36	五所川原市特産品加工センター	株式会社 トーサム
37	五所川原市総合交流促進センター	
38	金木観光物産館	協同組合 金木あすなる商店会
39	金木交流プラザ	南新町町内会
40	十三湖マリーナ	十三湖環境整備株式会社
41	五所川原市太宰治記念館「斜陽館」	特定非営利活動法人 かなぎ元気倶楽部
42	津軽三味線会館	
43	五所川原市民体育館	一般財団法人 五所川原市体育協会
44	五所川原市営球場	
45	五所川原市営庭球場	
46	五所川原市つがる克雪ドーム	
47	五所川原市勤労者総合スポーツ施設	
48	五所川原市漆川体育館	
49	五所川原市ふるさと交流圏民センター	特定非営利活動法人 津軽芸術文化発信倶楽部

議員発議

○道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書

道路は、市民の安全・安心を確保し、地域活性化を図るうえで必要不可欠な社会資本であるが、当圏域の道路整備は不十分な状況にあり、急速な高齢化、豪雪地帯等の特殊事情を抱えながら活力ある地域づくりや豊かな暮らしを推進するためには、主要幹線道路をはじめとする道路網のより一層の整備促進が喫緊の課題となっている。

これら道路整備の財源に対する措置として「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率のかさ上げ措置があるが、平成29年度までの措置となっている。

このまま期限切れとなれば、道路整備にかかる地方の財政負担が増加し、進捗の遅れを招くとともに、地方創生及び国土強靱化の推進にも大きな影響を与えると考えられるため、道路整備に必要な予算の拡充を図り、道路財特法の規定に基づく補助率等のかさ上げ措置を平成30年度以降も継続するよう要望するものです。

提出先……衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通

大臣

一般質問

12月4日～5日に、7名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。(※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。)

●つがる総合病院の運営について ●つがる総合病院の防災対策について



市民の会

木村 清一

問 つがる総合病院の稼働率は現在何%か。また、一般会計からの繰入金は幾らあるのか。

答 病床稼働率は、平成27年度が許可病床438床に対して69.4%、稼働病床380床に対して80.0%となっている。平成28年度は、許可病床438床に対して70.8%、稼働病床422床に対して75.2%となっている。

平成28年度の一般会計からの繰入金金額は、収益的収支への繰入金が6億2,970万5千円、資本的収支への繰入金額が1億8,398万円、合計8億1,36

8万5千円で、うち五所川原市の負担額は6億3,699万3千円である。

問 つがる総合病院では、1年に何回防災訓練を行っているのか。

答 つがる総合病院では、災害などの際に迅速かつ的確に所定の行動ができるよう訓練の実施が義務づけられている。

年1回行わなければならない地震時対応訓練は、避難訓練と多数傷病者受け入れ訓練を統合した地震想定総合防災訓練を、年2回行わなければならない火災を想定した訓練は、消火と避難訓練を統合した火災想定総合防災訓練を実施している。

今年度、地震想定総合防災訓練を青森県総合防災訓練とあわせて9月1月に実施し、火災想定総合防災訓練は1回目を11月16日に実施、2回目は2月15日に実施予定である。

※その他の質問項目

・市長の状態について

●旧西沢家住宅の松について ●川倉の湯つこについて



市民の会

加藤 馨

問 旧西沢家住宅敷地内の手入れされていない松の剪定について。

答 教育委員会の職員が可能な範囲で枯れ枝の撤去等を行っているが、造園業者が行うような専門的な剪定は行っていない。

来年度、できる限り経費がかからないように、それ相応の対応を行いたい。

樹勢に著しくマイナスになるというようなことであれば、教育委員会で予算をやりくりし、最低限の剪定委託料は調整できるものと考えており、早急に予算を確保して、剪定作業を行いたい。

※その後の市の対応

昨年12月に余分な枝等を一部剪定し、残りの部分については、平成30年度予算で対応する予定となっている。

問 川倉の湯つこ休館の経緯及び見通しについて。

答 昨年10月、男子浴室の浴槽タイル面からタイル状の物質がにじみ出ていたため、利用者の健康被害の発生等を考慮し、翌日から休館とした。

調査の結果、防水アスファルトのような物質が浴槽タイルとタイル下地モルタルのすき間から溶け出ていることが確認され、浴室内壁についても、防水アスファルトとモルタルとの間に水がたまっていることが確認されたが、現在、原因を特定するまでには至っていない。

当該施設は、多くの利用者があり、早期開館を望む声が非常に強いことから、一日も早い再開を目指して対応していく。

●市民の健康について
●新庁舎での健康づくりの啓蒙活動について



市民の会
山口 孝夫

問 市の施策の現状について。

答 健康診査事業では、17歳からの若年者対象のごしよりん健診やメタボ予防のための特定健康診査、健診後の健康生活を支援するため、健診結果説明会を開催し、食生活等の栄養指導、特定保健指導等を行っている。

健康教育事業では、禁煙支援、歯周疾患、ロコモティブシンドローム、慢性閉塞性肺疾患、病態別健康教育を行っている。

健康づくり事業では、健康講話を中心に開催し、状況に応じて保健師、栄養士が体脂肪測定器、食育サットシステム、塩分濃度計、糖度計、血管年齢測定器等を活用し、啓蒙活動を行っている。

問 来庁者向けの健康窓口として、新庁舎内に自動血圧計、血管年齢測定器、骨粗鬆症測定器等を常時設置してはどうか。

答 市民みずから健康意識を高めることのできる取り組みとして、新庁舎に自動血圧計、血管年齢測定器等を設置する

ことについては、今後、新庁舎内に新たに設けられる市民の土間等のスペースを活用し、前向きに協議、検討を進めるとともに、元気で健康なまちづくり推進のため、市民一人一人の健康、教養を高めながら、各種事業を展開していきたい。

●コンパクトシティ実現に向けて
●観光行政と農政について



至誠公明会
福士 寛美

問 立地適正化計画の取り組みの現状について。また、取り組みには全庁での対応が必要と思うが、その体制及び計画のエリアや計画完了の目途について。

答 都市計画基礎調査による人口及び土地利用等、都市構造に関する基礎データの整理、分析、解決すべき課題を抽出し、まちづくりの方針や取り組みを示す骨子案をまとめ、平成30年度末に策定、公表する。

関連する9つの部署の職員で立地適正化計画策定庁内調整委員会を立ち上げた。コンパクトなまちづくりを進めるため、地域公共交通再編実施計画作成と連携して進めている。

計画の対象エリアは合併前の旧五所川原市で、計画策定後、おおむね5年ごと

に見直しを行い、20年後の当市の姿を展望する長期計画となる。

問 ①津軽半島地域サイクルルートの魅力の発信とサイクルガイドの養成について。②農業の労働力確保対策について。

答 津軽半島地域サイクルルートの情報発信については、台湾、香港のブローカー、旅行会社等を対象としたファムツアーやSNSでの情報発信を行い、青森サイクリングのサイトに特設ページを制作する予定で、来年度もファムツアーやサイクルプロモーションの動画制作等による情報発信を行う。

サイクルガイドは、地元精通したガイドが必要で、検定講習会受講者への助成について検討する。

農業の労働力確保対策については、地域性を考慮し、補助労働力の技術力アップのための研修等、県、農協等関係機関と連携し、体制づくりを検討する。

●スポーツ施設について
●財政について



日本共産党
花田 進

の練習場を岩木川河川敷にコースをつくれぬか。

答 ゲートボールの冬期間の練習場としては、つがる克雪ドーム、板床ではあるが、市民体育館、勤労者総合スポーツ施設及び漆川体育館がある。

いずれの施設も平日、日中であれば、空きがある状況なので御活用いただきたい。

グラウンドゴルフ競技団体は、主に菊ヶ丘運動公園、飯詰にある五所川原運動公園、北斗グラウンド及び芦野公園を使用し活動しているが、これらについては公式大会開催の条件を満たしているものと認識している。

いずれにしても各スポーツ団体から相談があった場合は、可能な限り対応していきたい。

問 地方自治法で定められている年2回の財政状況の公表の実態はどのようなものか。また、今後の地方債の残高はどのように推移するのか。

答 財政状況の公表は、年2回、市の揭示場に掲示することによって行っている。

ホームページ上での公表は、これまで途中経過的な性格の資料については、ホームページ上での公表を見合わせる取り扱いとしているが、ホームページに掲載することは、市の財政状況について広く住民に知っていただくという点で有効な方法の一つであると考える。

問 ゲートボールの冬場の練習場を確保できないものか。また、グラウンドゴルフ

公債費は、平成33年度にピークを迎え、その後は徐々に減少していくものと見込んでおり、公債費残高は、平成31年度、約564億円となる見込みである。

●教育費の負担軽減について
●地域おこし協力隊について



至誠公明会

平山 秀直

問 公正取引委員会が行った公立中学校における制服の取引実態に関する調査で、公正な入札制度に基づいて取り扱うことなど提言されたが、当市の実態はどうなっているのか。

答 文部科学省が2年ごとに実施している子供の学習費調査によると、中学校の制服費は平均4万3,600円で、当市では制服の決定に当たり、各学校でメーカーや販売店と調整している。

市内6中学校に聞き取りした結果、男子は平均4万4,543円、女子は5万7,124円で全国平均と比べ高くなっている。

女子が高いのは、夏用、冬用と制服の品目が多いためである。

今回の指摘を踏まえ、価格決定や取扱店の決め方について学校と協議しながら、市場の状況などを綿密に調査し、必要な

支援を行ってまいりたい。

問 地域おこし協力隊(ごしよがわら移住・交流サポーター)の募集状況及び受け入れ体制は、どのようになっているのか。

答 ごしよがわら移住・交流サポーターを募集したところ、5名の応募があり、3名を合格としたところである。

最大3年の任期終了後、どのように地域で自立し、定住していくかが地域おこし協力隊制度の課題であることから、協力隊員が円滑に活動できるようコーディネートするほか、今回の合格者は、地域特産品を活用した食分野での起業やITスキルを生かした起業など、将来のビジョンを持って志望したことから、将来的な希望にプラスになる活動ができるようサポートし、定住、定着につなげられるよう努力したい。

●障害福祉サービス事業者について



至誠公明会

山田 和宗

問 利用者の囲い込みは、事業者の指定取り消しの事由となるのか。

答 計画相談支援事業所が障害のある方

から利用したいサービスについて相談を受け、要望等を最大限に考慮し、調整等を行った結果、特定の事業者に偏る場合があったとしても、提供を受けたサービス内容に不満等がない場合は、必ずしも囲い込みとは判断しづらいと考えている。

障害のある方の人格を尊重しなかった場合、指定取り消し事由となり得るため、囲い込みが障害のある方の人格等を無視して行われているとなれば、指導等を経て取り消しとなる可能性もある。

問 市としての各種不正防止対策について。

答 事業者の不正等が疑われる情報提供があった場合は、県に報告するとともに、助言を受けながら対応していく。

また、指定取り消し等となる事業者が発生しないよう、障害のある方等への支援体制の整備を図るため、関係機関によって構成されている自立支援協議会などとの連携を密にし、情報収集や助言に努めていく。

予算特別委員会

12月6日に、13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に山口孝夫委員、副委員長に木村慶憲委員を選任し、12月7日に一般会計補正予算など8件について審査を行いました。

委員会で寄せられた質疑と答弁を掲載いたします。

専決処分の承認(平成29年度一般会計補正予算(第4号))

問 衆議院議員総選挙費委託金の算定方法は。

答 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の規定に基づき、選挙人名簿登録者数などを基に、選挙管理委員会事務局で算定している。

問 衆議院議員総選挙費の修繕料の内容は。

答 期日前投票用に使っているパソコンやプリンター等の電子機器の修繕である。

問 衆議院議員総選挙費の備品購入費の内訳は。

答 開票事務を適正かつ迅速に執行する

ための開票結果集計システム及びシステム用パソコン等である。

平成29年度一般会計補正予算 (第5号)

問 教育・保育施設広域利用委託事業の内容は。

答 保護者の勤務地の都合などにより、市外の保育所等に入所を希望する場合、当該市町村間で協議、利用調整を行い、市外の教育・保育施設への入所を委託するものである。

12月1日現在、当市から38人の乳幼児が市外2市5町、24箇所の保育所等に入所している。

請願

第3回定例会で閉会中継続審査となった請願の審査の概要をお知らせいたします。

○子どもの医療費助成の拡充に関する請願

現在、未就学児までとなっている子どもの医療費助成の対象者を中学校卒業まで拡充するとともに、医療費助成の所得制限を撤廃することを求める内容であり、11月17日付けで子どもの医療費無料化の

拡充を求める請願署名1,505筆が提出されている請願ですが、対象者を拡充した場合に見込まれる費用や県内の実施状況、市の財政状況の説明を受けた後、委員会審査の過程で、趣旨には賛同できるものの、現在の財政状況が非常に厳しい状況であることから、対象者を中学校卒業まで拡充することは困難であると思われるが、来年度の予算編成において、対象者の拡充について検討していただきたいとの意見があり、当初予算の編成状況を確認しながら、関係部局と更なる協議を重ねていくとの結論に達し、前回に引き続き閉会中継続審査となりました。

行政視察来庁

・新庁舎建設について

1月29日 東京都北区議会 4名



行政視察報告

自治体の取り組みを学ぶため、行政視察を行いました。

経済文教常任委員会

昨年8月21日から23日までの日程で、新潟県三条市にて「三条市食育の推進と農業の振興に関する条例」、同県新潟市にて農産物直売所3箇所の運営等について行政視察を行いました。

三条市では、平成21年に市民が生涯にわたって健康に暮らすための食育を推進し、その健康な暮らしを支える農業が持続的に発展する豊かで住みよい生き生きとしたまちの実現を目的として条例を制定し、食育と農業を結びつけた各種取り組みを実施していました。

取り組みの一例として、コメの年間消費量の減少と脂質代謝異常者の割合の増加の相関性に着目し、平成20年4月から市内の小中学校で完全米飯給食を実施しており、実施に伴う費用増加を各種補助金で補填していました。

そのほか、大人の意識を変えるのは難しいことから、保育所から小・中・高校までの子どもの意識を変えることを目指して農業体験や食育講座などを行っており、学校給食の残量減少や肥満者数の減少など一定の成果が見られているように感じました。

新潟市では、市営の農業体験ファーム「新潟あぐりぱーく」内の農産物直売所J Aが経営する「ファーマーズマーケット

トいつペこくと」、農業者が主体となって設立した株式会社経営する「農産物直売所大地」の3施設を視察しました。

それぞれの施設で農産物の集荷方法や販売手数料の計算方法などは異なっていました。POSシステムを利用して販売状況をメール配信し、迅速な商品補充を可能としていたり、曜日ごとのイベントを開催するなど、販売促進のため有効な取組みがされていました。

いずれの施設もたくさんのお買い物客で賑わっており、売り上げも好調で、農業者の所得向上と地場産農産物の消費拡大につながっているようでした。

今回得ることが出来た知識や先行事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと思っております。

(経済文教常任委員会委員長

鳴海 初男)



議会運営委員会 議会改革特別委員会

昨年10月24日から26日までの日程で、愛知県岩倉市議会及び三重県亀山市議会にて「議会運営及び議会改革の取り組み」について行政視察を行いました。

岩倉市議会では、平成23年3月に議会基本条例を制定後、基本条例をもとにした議会改革として、議会だよりやホームページ等の広報機能の充実、政治倫理、傍聴手続きの簡素化など、毎年検証を重ねており、オープンな議会運営を心がけていました。

また、議会報告会を各種団体や市民団体等を対象に開催するなど、議員がいない地区にも議会側から積極的に近づいて行くことを心がけ、議会報告会やふれあいトークを開催していました。

議会基本条例については、議会基本条例推進協議会で1年に1回以上は検証を重ね、平成28年度は19項目中7項目で検討を終了していました。

亀山市議会では、平成22年6月に議会基本条例を制定して以来、ケーブルテレビを活用した議会放送番組「こんにちは！市議会です。」や各常任委員会の所管事務調査による市長への政策提言、コンサルタントの活用、議員定数の見直し、議会改革白書の作成、議会インターネッ

ト中継、タブレット端末の導入などを実施していました。

議会報告会については、既に実施している議会放送番組と委員会の所管事務調査における意見交換会の実施状況から、まだ実施していませんでしたが、引き続き検討しているとのことでした。

今回の視察では、両市議会ともほぼ全員の議員が同席され、意見交換では議会運営及び議会改革への関心度が非常に高い意見も伺えました。

今回の事例を踏まえ、議会運営及び改革すべき項目について、これからも検討、協議を重ねていかなければならないと考えています。

(議会運営委員会委員長 松野 武司)
(議会改革特別委員会委員長 三渦 春樹)



民生常任委員会

昨年10月31日から11月2日までの日程で、新潟県長岡市にて「生ごみバイオマス発電センター及び市民協働によるごみ分別の取り組み」、長野県長野市にて「ごみの減量に向けた取り組み及びバイオマスタウン構想」について行政視察を行いました。

長岡市では、平成16年「ながおかのごみ改革」に着手し、家庭ごみの一部有料化を実施しており、生ごみリサイクルの検討もこの頃から行われていました。

平成18年に環境にやさしい循環型社会への実現を目指した「長岡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定し、その事業の一環として、生ごみバイオマス発電センターの設置に至り、家庭から排出される燃やすごみの量が3割減少したほか、燃やした後の焼却灰を埋め立てる最終処分場の総合的な経費削減にもつながっているとのことでした。

また、発電センターは、最先端施設として子どもたちの施設見学を受け入れており、分別やごみの減量意識を深める場にもなっているとのことでした。

長野市では、環境省が公表する一般廃棄物処理事業実態調査において、長野県が2年連続で1人1日あたりの排出量が少ない都道府県第1位となっており、県

の中心市として、主に二つのごみ減量対策に取り組んでいました。

一つ目は家庭ごみ対策として、ごみの減量、分別の徹底、公平な負担を目的に可燃ごみ、不燃ごみの指定袋に手数料1リットルあたり1円を負担してもらおう単純従量制有料化制度を導入していました。

二つ目は資源物の拠点回収「サンデーリサイクル事業」を実施し、定期的な収集以外に紙、ビン、ペットボトル、蛍光灯等の排出機会を増やすため、スーパーマーケット協会の協力のもと、毎週日曜日に収集車両を置き、これらの資源物の回収を行い、ごみ減量と再資源化促進を行っていました。

今回得ることが出来た知識や先行事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと考えます。

(民生常任委員会委員長 木村 慶憲)



行政視察報告

議会運営のあり方や自治体の取り組みを学ぶため、行政視察を行いました。

行政視察報告

自治体の取り組みを学ぶため、行政視察を行いました。

総務常任委員会

昨年11月8日から10日までの日程で、静岡県焼津市にて「公共施設マネジメント」、東京都練馬区にて「Yoridori Midori 練馬(シティプロモーション)」について行政視察を行いました。

焼津市では、平成20年3月に「市有公共建築物の耐震化計画」を策定した際、外壁・屋上の経年劣化、雨漏りによる天井崩落など施設の老朽化がかなり進行していることに気付き、平成23年度から公共施設マネジメントの取り組みを行っているとのことでした。

また、公共施設マネジメントは20年から30年と長期スパンで取り組む必要があるため、首長や担当者が変わっても継続的に行う仕組みが必要なことから、焼津市では第5次総合計画、第3次行政改革大綱、焼津未来総合戦略、自治基本条例に公共施設マネジメントを明記しているとのことでした。

計画策定後は、統合データベースの構築や施設の再編、保全実施プログラム推進事業等を導入し、将来発生するコストを抑制していました。

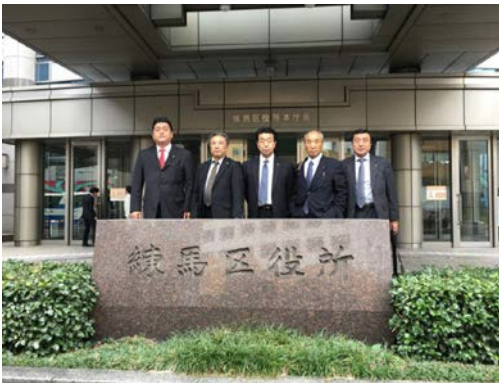
練馬区は、最後に特別区となった区で、農地など緑が多く、また、アクセスのよさからベットタウンとして発展した人口

約72万の都市で、平成27年3月に区政運営の方向性を明らかにする「みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、これを契機に、広報キャンペーンを展開し、イメージの拡大定着を図っていました。

効果としては、区外における練馬区のイメージアップ、区民の練馬区に対する愛着度の増加などがあげられ、外部の人材やノウハウを活用することで地域の情報や魅力を効果的に発信し、交流人口の増加や区民の区に対する愛着を高めていると感じました。

今回の行政視察で得ることができた知識や先進事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと思えます。

(総務常任委員会委員長 成田 和美)



平成29年 第4回定例会 議決結果表

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名	件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	賛成	反対	議決結果	
			松本和春	井上浩	花田進	磯辺勇司	山田和宗	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	鳴海初男	木村博	山口孝夫	山田善治	秋元洋子	稲葉好彦	松野武司	寺田武造	桑田茂	伊藤永慈	加藤馨	木村清一	福士寛美	川浪茂浩	三淵春樹	工藤武則	平山秀直	葛西収三				
議案第177号	農業委員会委員の任命について(白戸裕丈氏)		○	×	×		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	16	8	同意	
議案第179号	農業委員会委員の任命について(寺田幸光氏)		○	×	×		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	16	8	同意
議案第188号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	原案可決
議案第189号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	×	×		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	3	原案可決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第121号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度五所川原市一般会計補正予算(第4号))	承認
議案第122号	平成29年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第123号	平成29年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第124号	平成29年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第125号	平成29年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第126号	平成29年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第127号	平成29年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第128号	平成29年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第129号	五所川原市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第130号	五所川原市庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第131号	五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第132号	五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第133号	五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第134号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター栄)	原案可決
議案第135号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター七和)	原案可決
議案第136号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター中川)	原案可決
議案第137号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター松島)	原案可決
議案第138号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター長橋)	原案可決
議案第139号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター飯詰)	原案可決
議案第140号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター三好)	原案可決
議案第141号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティ防災センター)	原案可決
議案第142号	公の施設の指定管理者の指定について(毘沙門・長富コミュニティセンター)	原案可決
議案第143号	公の施設の指定管理者の指定について(梅沢コミュニティセンター)	原案可決
議案第144号	公の施設の指定管理者の指定について(富士見コミュニティセンター)	原案可決
議案第145号	公の施設の指定管理者の指定について(中央コミュニティセンター)	原案可決
議案第146号	公の施設の指定管理者の指定について(北部コミュニティセンター)	原案可決
議案第147号	公の施設の指定管理者の指定について(松島会館)	原案可決
議案第148号	公の施設の指定管理者の指定について(一野坪コミュニティセンター)	原案可決
議案第149号	公の施設の指定管理者の指定について(南部コミュニティセンター)	原案可決
議案第150号	公の施設の指定管理者の指定について(し〜うらんど海遊館)	原案可決
議案第151号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原)	原案可決
議案第152号	公の施設の指定管理者の指定について(長橋地区農産物加工センター)	原案可決
議案第153号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市営実取牧野、五所川原市営岩井牧野、五所川原市営古館牧野及び五所川原市営第2長根山牧野)	原案可決
議案第154号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市ふれあい牧場研修棟、五所川原市畜産展示室、五所川原市肉製品加工室及びウインターガーデン)	原案可決
議案第155号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市金木自然休養村管理センター)	原案可決
議案第156号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市十三地区水産物冷凍施設)	原案可決
議案第157号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原職業訓練施設)	原案可決
議案第158号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市市浦歴史民俗資料館、五所川原市市浦地域活性化センター、十三湖中の島ブリッジパーク及び脇元海辺ふれあいゾーン)	原案可決
議案第159号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市特産品加工センター及び五所川原市総合交流促進センター)	原案可決
議案第160号	公の施設の指定管理者の指定について(金木観光物産館)	原案可決
議案第161号	公の施設の指定管理者の指定について(金木交流プラザ)	原案可決
議案第162号	公の施設の指定管理者の指定について(十三湖マリナー)	原案可決
議案第163号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館)	原案可決
議案第164号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市勤労者総合スポーツ施設及び五所川原市漆川体育館)	原案可決
議案第165号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市ふるさと交流圏民センター)	原案可決
議案第166号	市道路線の認定について(北部76号線)	原案可決
議案第167号	人権擁護委員の候補者の推薦について(土岐千鶴子 氏)	同意
議案第168号	農業委員会委員の任命について(秋田谷 悟 氏)	同意
議案第169号	農業委員会委員の任命について(阿部喜代志 氏)	同意
議案第170号	農業委員会委員の任命について(岩谷 博 氏)	同意
議案第171号	農業委員会委員の任命について(小野 列子 氏)	同意
議案第172号	農業委員会委員の任命について(川浪 輝雄 氏)	同意
議案第173号	農業委員会委員の任命について(桑田 哲明 氏)	同意
議案第174号	農業委員会委員の任命について(斎藤 靖裕 氏)	同意
議案第175号	農業委員会委員の任命について(櫻井 良一 氏)	同意
議案第176号	農業委員会委員の任命について(佐野 一 氏)	同意
議案第178号	農業委員会委員の任命について(相馬 孝雄 氏)	同意
議案第180号	農業委員会委員の任命について(土岐 敏教 氏)	同意
議案第181号	農業委員会委員の任命について(徳田 長弘 氏)	同意
議案第182号	農業委員会委員の任命について(長尾 信彦 氏)	同意
議案第183号	農業委員会委員の任命について(中川 満善 氏)	同意
議案第184号	農業委員会委員の任命について(原田 繁福 氏)	同意
議案第185号	農業委員会委員の任命について(平山 洋志 氏)	同意
議案第186号	農業委員会委員の任命について(柳原 真 氏)	同意
議案第187号	農業委員会委員の任命について(和島 勇人 氏)	同意
議案第190号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
請願第4号	子どもの医療費助成の拡充に関する請願	継続審査
発議第2号	道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書	原案可決

次回定例会の予定

2月27日(火)	本会議(開会)
3月5日(月)	本会議(代表質問・一般質問)
3月6日(火)	本会議(一般質問)
3月7日(水)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託) 予算特別委員会(組織会)、常任委員会(議案審査)
3月8日(木)~12日(月)	予算特別委員会(議案審査) [10日(土)、11日(日)を除く]
3月15日(木)	本会議(閉会)

※開会は10時を予定しています。

※日程が変更になる場合があります。

次回定例会日程が正式に決定されるのは2月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。
お問い合わせ先…議会事務局

請願・陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。紹介議員がいない場合は陳情書としてください。)

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。(右図参照)

- ①提出年月日
- ②請願(または陳情)者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者名)、押印
- ③件名
- ④請願(または陳情)の趣旨と理由
- ⑤請願(または陳情)項目(要望等を箇条書きで記入してください。)
※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。
陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期限について】

定例会開会日の3日前(議会運営委員会開催前)までに提出してください。

期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

① 平成 年 月 日

五所川原市議会

議長 ○○○○

② 請願(または陳情)者

住所

氏名 ○○○○ 印

③ 〇〇〇に関する請願(または陳情)書

④ 1. 請願(または陳情)の趣旨

⑤ 2. 請願(または陳情)項目

(1)

(2)

(※請願書の場合、文末に下記の文章を記載してください。)
以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

編集後記

先月12日から東京ドームで開催された第10回ふるさと祭り東京に、昨年製作された「纏」が平成25年以来的出陣を果たした。

平山市長を先頭に、多くの関係者や議員が開会式と立佞武多の運行・展示のため参加したが、ドーム内での圧倒的な存在感を放つ勇壮大な姿や、細やかな造形と鮮やかな色使いに、大勢の観客を大いに魅了したことと思っております。

さて、平成25年の東京ドーム出陣以降、立佞武多はブラジルのサンパウロカーニバルの出陣や銀座ソニービルの展示の要請を受けてきたが、今後はどちらの地でその勇姿を披露することになるのだろうか。

今回の東京ドーム出陣を契機に、再び立佞武多が脚光を浴びながら世界中で大活躍することを期待してみたい。

(稲葉 好彦)

議会だより編集特別委員会

委員長	山口 孝夫
副委員長	木村 慶憲
委員	木村 清一
委員	平山 秀直
委員	稲葉 好彦
委員	吉岡 良浩
委員	山田 和宗
委員	松本 和春

■発行 / 五所川原市議会

■編集 / 議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。